

## 長坂成員意見

- 「東日本大震災アーカイブ」について
  - 提供 API について
    - ◇ まるごと 311 では東日本大震災アーカイブが提供する API を活用して連携したいと考えている。
    - ◇ 地図提供機能では、地図を活用した検索や表示だけでなく、衛星写真や地図自体も重要なコンテンツと考えているので、それらが使える API も提供してもらえると被災地のニーズに応えることができると考える。
  - コンテンツの登録とサイトでの提供方法について
    - ◇ 動画コンテンツは容量が大きいため、被災地では保存に苦慮している。動画を登録する場合のコンテンツの受け渡し方法と提供方法（ストリーミングだけなのか、ダウンロードも可能なのか、など）について、整理してほしい。
  - 登録したコンテンツの権利関係と登録者自身の利用について
    - ◇ コンテンツを登録した場合、権利関係がどのようなになるのかガイドライン等で説明してほしい。API を活用してコンテンツを登録した後でも、登録者（コンテンツ提供者）自身がそのコンテンツを自由に使えるのかどうかは、コンテンツ提供者にとって非常に重要な事項である。
    - ◇ 所有するコンテンツの一部を登録した場合でも、コンテンツ提供者は、登録していないコンテンツと登録したコンテンツを組み合わせる自由に使えるようになっているのが望ましい。
- 運用実証事業とガイドラインでの事例紹介について
  - 本事業は、国、県、市町村と住民、企業とが、被災資料の保存と利用について、どんな関係を築けるのか、どんな関係を作れば、被災資料を有効に活用できるのかを試す、いわば社会実験であると考えている。
  - 例えば、国が政府保有のデータや地図基盤を提供し、県自身が持つコンテンツや地理空間アプリなどを組み合わせて地域の基盤として整備・運用し、そのうえで地域住民や市町村がそれらを有効に活用する、など。
  - その際、アーカイブの運営主体として、どんな形が考えられるのか、正解はないと思うので、それぞれの地域でトライしてもらいたい。
  - 例えば大船渡市や釜石市、遠野市、石巻市などでは、役所の中でも広報担当部局、防災担当部局、教育委員会でコンテンツの所有権や利用方法についての思惑が異なり、市としてまとまらないという状況が続いてきたが、学校教育の現場で防災教育をするために被災資料を収集し利用するのであれば、学校と PTA、

自治会が連携し、学校単位でアーカイブを運営するといった運用形態や、公民館での展示やイベントを通じて情報提供するためのアーカイブの運用は、公民館の運用を委託している指定管理者への業務委託の範囲とするなどして、自治体としてまとまらなくても地域住民のニーズにあうアーカイブを運営できるのではないかと、という方向でまとまりつつある。こうした動きもガイドラインで紹介するとよいのではないかと。

- 福島については、被災者が広域に非難しているが、住んでいた地域の暮らしや文化を守っていききたいというニーズが高く、避難者のコミュニティ単位で被災前の祭りや暮らしぶりの上映会をしてほしいという要望が出ている。そういうイベントを開催すれば、それに参加した人から被災当時や避難生活の話を聞くことができ、それがまた新たなコンテンツになる。こうした活動をしている人たちにも声をかけてはどうか。
- メディアについては、これまでの慣習や企業経営の問題から、コンテンツを提供してもらうのはなかなか難しいと思うが、地方紙が地域にどう貢献できるのか、という観点で協力してもらえないかとお願いしてみたり、メディアが持っているコンテンツについて、あの番組のあのシーンをもう一度見たいなどといった地域住民の声を取りまとめて提供をお願いしてみたりしてはどうか。
- 自らの活動や暮らしの状況を、ブログツールなど簡便なツールを利用して情報発信することで、支援者が来てくれたり、その地域の産品を買ってくれたりすることにつながるものがだんだんわかってきて、それが情報発信のインセンティブでありモチベーションになっている。このプロセス記録自体が有用なコンテンツなので、最低限必要なメタを振って、アーカイブできるようにしておくとうい。

- 事業全体について

- 被災資料をアーカイブするということを通じて、被災者が新たな職を得ることにつながるかと考えている。国として、こうした動きを応援してほしい。